

矢浜保育園 令和8年10月1日から利用時間が拡大されました。

こども誰でも 通園制度

こども誰でも通園制度とは？

保護者の就労要件などを問わず、未就園児が時間単位で保育施設を利用する新たな制度です。

☆こどもにとっては、家庭以外の人と関わる機会が得られます。

☆保護者にとっては、保育士に子育ての悩みを相談したり、家庭とは違う環境で過ごすこどもを見る、

知ることで、こどもの成長を客観的に捉えることができます。

対象児童 尾鷲市内在住の **0歳6か月～満3歳未満**のこども

(保育園、認定こども園等に在籍していないこと)

利用日時 月曜日～金曜日 (半日) 9:00～11:00 (1日) 9:00～15:00

土曜日 (半日) 9:00～11:00 (祝日、年末年始を除く)

利用パターン

(半日利用) ①9:00～11:00 ②9:00～10:00 ③10:00～11:00

(1日利用) ①9:00～13:00 ②9:00～14:00 ③9:00～15:00

利用可能時間 こども一人あたり **月10時間**まで

利用料金 1時間あたり **300円**

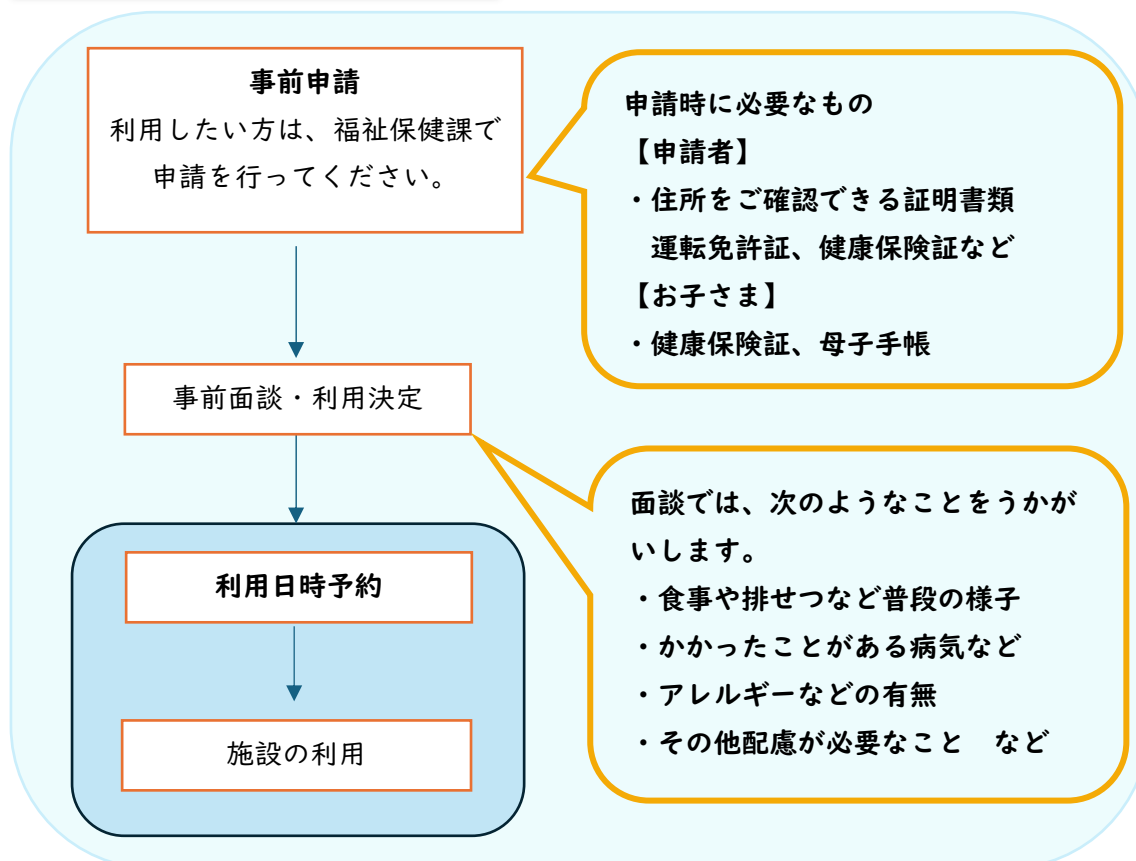
給食・おやつ

満1歳以上で離乳食完了後から保育園の給食が食べれます。1食 **300円**

※0歳児のお子様やアレルギーのある方は、お弁当をお持ちください。

矢浜保育園 令和8年10月1日から利用時間が拡大されました。

利用方法について



実施施設について

施設名	利用形態 (定員)	所在地	電話番号 (0597)	対象年齢
矢浜保育園 (私立)	一般型 (3人)	尾鷲市矢浜二丁目24番1号	22-6368	0歳6か月～ 満3歳未満
尾鷲乳児保育園 (私立)	余裕活用型 (1人)	尾鷲市小川西町14番8号	22-4740	0歳6か月～ 満3歳未満
とちのもり保育園 (公立)	余裕活用型 (1人)	尾鷲市賀田町319番地	27-2727	0歳6か月～ 満3歳年度末

(利用形態の特徴)

一般型：専用の保育室で保育を行うことを基本とし、在園児との交流もあります。

余裕活用型：在園児と同じクラスで保育を行うことを基本とします。(在園児の空枠で受入)

矢浜保育園 令和8年10月1日から利用時間が拡大されました。

持ち物について

着替え ※パンツ、Tシャツ、ズボンなど	おむつ ※5～6枚
お昼寝用 布団	お尻ふき
ナイロン袋(汚れ物袋) ※2～3枚	タオル(手拭き用) ※1枚
スタイ・よだれかけ (食事用)	帽子
ハンドタオル(顔、手拭き) ※2～3枚	水筒

注意事項)

- ・持ち物にはすべて名前をはっきりと書いてください。
- ・詳細については、事前面談の時に保育園から説明があります。

ご利用にあたっての注意事項

- ◆ 一度、決定した保育園を変更することはできません。
- ◆ 月10時間を超えての利用はできません。
- ◆ 利用途中で満3歳(誕生日の前々日まで)になった時点でご利用できません。
引き続き預かりが必要な方は、一時預かり保育事業をご利用ください。
ただし、とちのもり保育園は、満3歳年度末まで利用できます。
- ◆ 施設の受入体制等の事情により、ご希望に添えない場合もあります。
- ◆ 給食等の提供する施設でのアレルギー対応はできません。
- ◆ 無断キャンセルや利用料金の未納が続く場合、ご利用をお断りすることがあります。
- ◆ 早く来た場合は、入室出来る時間までお待ちください。
- ◆ 利用当初は、こどもに負担がないよう短い時間から利用してください。
- ◆ 給食は、午前11時30分頃です。おやつは、午前9時30分頃の1回です。
(上記の時間以外はお提供できませんので、ご了承ください。)
- ◆ 登園時には必ず検温をし、担当保育士にお知らせください。
- ◆ 料金の支払いは、ご利用当日のお迎えの時間にお支払いください。

矢浜保育園 令和8年10月1日から利用時間が拡大されました。

キャンセルポリシー

施設の利用予約が完了した時点から、本キャンセルポリシーの対象となります。

1. 予約変更・キャンセルについて

- ◆ 利用日を変更したい場合は、予約した施設へ連絡してください。(前日 17 時まで)
- ◆ お子さまの体調不良など、利用予約をキャンセルする場合は、できるだけ早めに施設へ連絡ください。
- ◆ 無断キャンセルは、施設や他の利用者のご迷惑となるためお控えください。また、無断キャンセルや度重なる予約変更があった場合、ご利用をお断りすることがあります。
- ◆ 当日キャンセルした場合、利用料のお支払いは発生しませんが、施設側は、預かりの準備を整えているため、利用したものとみなし、予約した時間を減算させていただきます。ただし、施設側の都合の場合、利用時間の減算はありません。

【利用予約のキャンセルについて】

キャンセル時刻	利用日前日 17 時まで	当日
利用時間の減算	なし	あり（予約した時間分）
利用料の支払い	なし	なし

※土日祝日をはさむ場合のキャンセル等の連絡は、利用直近の平日 17 時まで。

2. 利用料の算定について

- ◆ 利用料金は、利用開始予定時間から利用終了予定時刻までの間で計算されます。
- ◆ 利用開始予定時刻を過ぎてからお預かりした場合でも、利用開始予定時刻から料金が発生します。
- ◆ お迎えが予定時刻より早まった場合でも、利用終了予定時刻までの料金が発生します。

3. 延長料金について

- ◆ お迎えが予定時刻より遅れた場合は、実際のお迎え時間までの料金が必要となります。
- ◆ ※お迎え時間に遅れた場合は、1 時間 300 円の徴収と 1 時間分が減算されます。
- ◆ ※月 10 時間を超過した時は、次月の持ち時間がその分減算されます。
- ◆ ※ご利用になる際は、時間厳守の協力をお願いします。

矢浜保育園 令和8年10月1日から利用時間が拡大されました。

災害等発生時の対応について

園児の安全のため、下記の方針にて対応させていただきます。

- 預かり前に（午前9時までに）暴風警報が発令された場合
 - ・当日の保育のご利用はできませんので、園から連絡をします。
 - ・午前11時を過ぎても警報が解除されない時は、臨時休園となります。
 - 保育中に暴風警報が発令された場合
 - ・園からお迎えの連絡をしますので、速やかにお迎えに来てください。
 - 大雨洪水警報または注意報が発令された場合
 - ・園から連絡がない場合は、登園させてください。ただし、その時の状況により自宅待機とする場合もあります。
 - ・地区や場所により、大雨や洪水などで登園に支障がある場合は、保護者の判断で自宅待機をさせてください。その場合は必ず園へ連絡をしてください。
 - 地震等の警戒宣言の発令・地震発生時・津波注意報、警報発令の場合
 - ・登園前の場合は、登園させないでください。
 - ・保育中の場合は、お迎えをお願いします。
- ※その他、天候の状態等により危険と判断をした場合はご利用できない時もあります。

利用料の減免について

利用者が下記の世帯に該当する場合は、利用料の減免を受けられる場合があります。

世帯	1時間あたりの減額	利用料（1時間あたり）
生活保護法による被保護世帯	300 円／1 時間	0 円
市町村税所得割合算額が 7 万 7, 101 円未満の世帯	200 円／1 時間	100 円
その他支援児童がいる世帯	200 円／1 時間	100 円

お問合せ先

〒519-3618 尾鷲市栄町5番5号

尾鷲市福祉保健課 子育て支援係（尾鷲市福祉保健センター2階）

☎0597-23-8202